

発議案第 6 号

地方財政の充実・強化に関する意見書

標記の意見書を会議規則第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 6 月 3 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

提 出 者

七飯町議会議員 川 上 弘 一

賛 成 者

七飯町議会議員 稲 垣 明 美

〃 江 口 勝 幸

〃 神 崎 和 枝

〃 澤 出 明 宏

〃 上 野 武 彦

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方公共団体の現状は、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。

加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や、多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要、また中途退職者が増加している現状から、不足する人員体制の改善を図っていくためには、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出した地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行水準以上のより積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自立的な地方財政の確立に取り組むこと。
また、地方の安定的な財源確保にむけて、所得税・消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。
5. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

北海道七飯町議会

提出先

内閣総理大臣 殿

財 務 大 臣 殿

総 務 大 臣 殿

厚生労働大臣 殿

デジタル大臣 殿

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 殿

内閣府特命担当大臣（地方創生） 殿